事 業 報 告 書

I 事業概要

令和5年度は、各事業所の安定した収入確保、感染症発症ゼロ、骨折事故ゼロ、職員の接遇マナー向上、人事考課制度の効果的運用、職場内研修の充実、地域に開かれた事業所、SDGs に沿った運営を事業運営の目標とし、それぞれの実施状況は概ね次のとおりでありました。

1 各事業所目標数値を掲げ、安定した収入確保を目指します。

(1) こうのとり荘(長期・短期を併せた1日平均利用者数)

	目標	実績
令和3年度	138 人	135.9 人
令和4年度	138 人	134.3 人
令和5年度	138 人	135.8 人

(2) コスモス荘(長期・短期を併せた1日平均利用者数)

	目標	実績
令和3年度	60 人	55.4人
令和4年度	60 人	55.2人
令和5年度	55 人	52.2 人

(3) 加陽いちごの里(1日平均利用者数)

	目標	実績
令和3年度	16 人	15.2人
令和4年度	16 人	14.7人
令和5年度	16 人	14.8人

(4) 豊岡やなぎの里(1日平均利用者数)

	目標	実績
令和3年度	20 人	21.1人
令和4年度	20 人	19.7人
令和5年度	20 人	19.5人

(5) こうのとり居宅支援センター(ケアマネー人あたりの月平均の担当件数)

	目標	実績
令和3年度	36 人	34.5人
令和4年度	35 人	33.6人
令和5年度	35 人	32.1 人

※地域サポート施設 令和6年3月31日付契約利用者数12人

地域サポート型施設については、日々の不安を抱えるご利用者に安否確認サービス・自宅訪問サービス等で安心・安全を提供し、安定した在宅生活の継続に努めました。

2 新型コロナウイルス・感染性胃腸炎・インフルエンザ等の感染症発症ゼロを目指します。

令和5年5月、新型コロナウイルスは2類から5類に移行されましたが、依然、感染症が施設・事業所に及ぼす影響は甚大と言わざるを得ない状況下、前年度と同様に感染症対策委員会等で情報交換と協議を重ねると共に、拡大防止対策を徹底強化してきました。ご家族からの協力をいただきながら、職員においては日常の体調管理と確認を徹底、定期抗原検査を実施し、一人ひとりが「持ち込まない、広げない」の強い責任と使命のもと取り組んでまいりましたが、令和4年度程ではないにしろ感染症発症でご利用者にはご迷惑をかける結果となりました。多方面にご心配とご迷惑をかけたことを深く反省し、再度、介護事業所における感染症の特徴を理解し、防止対策と技術向上についての啓発活動(事業会内研修)を行い、感染者確認時、広げないための対応マニュアルの周知徹底に努めます。

令和2年度	なし
令和3年度	新型コロナウイルス(2月上旬~3月下
743年度	旬)
令和4年度	 疥癬(4月上旬~、8月上旬~) 新型コロナウイルス(4月上旬~5月上旬)(こうのとり荘本館) 新型コロナウイルス(12月下旬~1月上旬)(こうのとり荘別館) 新型コロナウイルス(12月下旬~1月中旬)(こうのとり荘本館) 新型コロナウイルス(3月下旬~4月中旬)(コスモス荘)
令和5年度	疥癬(6月中旬~9月下旬) (こうのとり 荘別館) 新型コロナウイルス(7月中旬~下旬) (こうのとり荘別館)

3 骨折事故ゼロ(身体的拘束ゼロ)を目指します。

「身体的拘束適正化・事故・安全対策及び虐待防止検討委員会」を毎月開催し、ご利用者の尊厳と主体性を尊重しながら、拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束をしないケアへの取り組みを確認・検討・実行しましたが、令和5年度は身体的拘束3件、骨折事故6件を認めました。

ご利用者は高齢や疾病による体力低下、認知能力低下等により重大な事故につながる リスクが高い中、「その人らしい生活」を保障しながら事故発生を未然に防ぐための安 全配慮も適宜行うと共に、事故発生時には迅速・的確に対応処理することで被害の拡 大を予防し、原因を明らかにすることで再発の防止に努めました。

4 職員の接遇マナーを向上し、ご利用者に心地よい居場所の提供を目指します。

令和5年度も感染症拡大を鑑み、毎年全職員が4班に分けて参加する「接遇・マナー研修」は中止しましたが、接遇マナーの向上に向け、「基本理念」を行動の規範として再確認すると共に、毎月標語を定め指針にし、各事業所・係内にて標語に準じた様々な事例のシミュレーションを「気持ちの良いあいさつ」・「相手に対する配慮」を中心に実践的に学び、接遇接客対応の基本として普段の業務に活かしました。

5 人事考課制度の効果的運用を図り、的確な処遇決定と人材育成が両立で きる組織を目指します。

新たな主任昇格者を中心に考課者研修を実施し、上司と部下との円滑なコミュニケーション構築を目指しましたが、加陽いちごの里やこうのとり荘で残念な退職が相次いだことは大きな反省点でありました。なお、例年通り、令和5年度も令和4年度の総合評価を3段階(高・中・低)で判定し、高・低の結果には±2.5%を賞与に反映しました。

6 職場内研修の充実を図るとともに、外部研修(オンライン研修を含む)に参加する。そして資格取得支援の充実を図り、職員のスキルアップを進めます。

令和5年度も感染症拡大を鑑み、職場内研修は少人数での研修を実施しました。外部研修はオンライン形式の研修を中心に、これまでと同様に積極的に参加し、職員の資質向上を図るとともに、法人全体の専門性の向上を図りました。

※表1 令和5年度事業会内研修(実施) 参照

7 地域住民の皆様との連携を強化し、地域に開かれた事業所を目指します。

令和5年度も感染症拡大を鑑み、地域サロンへは参加しましたが、「地域ふれあい 交流会」・「いちどきん祭」など不特定多数での交流行事は中止しました。また、日 高高校福祉科の介護施設実習については、学校サイドと連携を密に取り、感染症対策 を徹底した上で受け入れを実施し、生徒へ貴重な介護実習の機会を提供することがで きました。

※表2 令和5年度地域交流行事(実施) 参照

8 SDGs に沿った運営を目指します。

2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際的な目標である SDGs (エス・ディー・ジーズ) に沿って、

環境面では、毎月、電気・ガスなどエネルギーの使用量やコピー用紙等の使用枚数 に注意を払い、エネルギーの省力化・環境負荷低減などに努めました。

社会面では、当法人の業務は人材が全ての柱であるため、待遇面の向上のみならず、 人事考課の有効活用・ジェンダーギャップの解消などで、努力する者が報われるよう な「働きがいのある職場、環境」を常に意識して取り組みました。

統治面では、当法人職員は社会福祉法人職員として高い倫理観が求められるため、 法令遵守はもとより、積極的に社会問題の周知と注意喚起を図り、加速度的に変化す る社会情勢に対応しました。

表1 令和5年度事業会内研修(実施)

実施予定月	研修名	責任部署等	
	新人職員研修(1日目)	介護課	
	個人情報保護(プライバシーを含む)について、重要事項と長期	相談係	
4月	入所	作政法	
4月	車両取り扱いについて 身体的拘束について	やなぎの里	
	マナー研修、身体拘束・虐待防止研修	コスモス荘	
	契約・倫理・個人情報の取り扱い	居宅支援センター	
	指定介護老人福祉施設重要事項と長期入所について	相談係	
	感染性胃腸炎について	相談係	
5月	認知症について	介護係	
	訪問介護等について	コスモス荘	
	介護支援専門員の接遇マナー	居宅支援センター	
	新人職員研修(2日目、3日目)	介護課	
	感染症対策について		
6月	新型コロナウイルス感染症・疥癬	<u> </u>	
	食中毒防止研修	コスモス荘	
	介護保険・豊岡市高齢者福祉サービス	居宅支援センター	
7月	総合防災訓練・防犯訓練	事務係	
	接遇マナー研修	マナー研修担当	
	タブレットの活用	やなぎの里	
	リハビリ研修	コスモス荘	
	社会資源	居宅支援センター	

	令和5年度新人等考課者研修(法令遵守指導を含む)	総務課
8月	身体的拘束適正化・虐待及び事故防止研修	コスモス荘
	災害対策マニュアルの確認	居宅支援センター
	感染症対策 PPE (個人防護具)の着脱	やなぎの里
	拘束なき介護について	介護係
	事故防止について(事故発生等緊急時の対応に関する研修)	介護係
9月	アンガーマネージメント研修(身体的拘束適正化・事故防止に関する含む)	コスモス荘
	アセスメント①	居宅支援センター
	総合防災訓練	防災担当責任者
	BCP(業務継続計画) 実地訓練	総務課
10 月	感染症・嘔吐物処理実践研修(ガウンテクニックを含む)	コスモス荘
	アセスメント②	居宅支援センター
	虐待防止セルフチェック 不適切ケアチェック	やなぎの里
	感染症(インフルエンザ、感染性胃腸炎)について	医務係、調理係
	感染症嘔吐物処理実践研修	いちごの里
11 月	マナー研修	コスモス荘
	感染症及びその対策	居宅支援センター
	令和5年度人事考課幹部ミーティング	管理職
	拘束なき介護(虐待マニュアル)・口腔ケアについて	相談係・医務係
12 月	手洗いの実践	コスモス荘
22 / •	介護研修「冬季の運転における注意事項・事故時の初期対応」・ 感染症対策研修(インフルエンザ等)、接遇マナー研修	やなぎの里
	サービス計画書	居宅支援センター
	吐物処理について(EPP 着脱)	介護係
1月	精神疾患の理解と対応について	コスモス荘
	サービス担当者会議・モニタリング	居宅支援センター
	人生の最終段階におけるケア・看取り介護について	医務係・介護係
2月	身体拘束適正化・事故防止に関する研修	コスモス荘
	高齢者虐待及び取り組みについて	居宅支援センター
	送迎業務の注意点	やなぎの里
3月	腰痛体操・腰痛を発生させないための解除方法	機能訓練指導員、
	認知症 反省 次年度の研修内容について	居宅支援センター
備考	*ケアプラン(施設サービス・個別機能訓練・栄養ケア・看取りケア)について適宜実施	介護係

表 2 令和 5 年度地域交流行事(実施)

実施予定月	交流行事	対応事業所・実施場所等
4月	塩津育成会資源ごみ集団回収	こうのとり荘
		コスモス荘
	トライやるウィーク生受け入れ	各事業所
6月	塩津区クリーン作戦	塩津区
	塩津中学部資源ごみ集団回収	コスモス荘
8月	盆踊り大会	コスモス荘
	塩津区(育成会・中年会)だんじり訪問	こうのとり荘
10 月	塩伴区(月)双云・十十云//こんしり切り	コスモス荘
	沖加陽区(育成会・中年会)だんじり訪問	いちごの里
11月	塩津育成会資源ごみ集団回収	コスモス荘
3月	豊岡高年クラブ連合会「趣味の会発表会」	長寿園
	北中学校ボランティア (<mark>アクリル</mark> たわし寄贈)	コスモス荘

Ⅱ 理事会・評議員会及び評議員選任・解任委員会

1 役員、評議員及び評議員選任・解任委員の異動

- (1) 理事について
 - ・ 関貫久仁郎理事長→片岡正宏理事(社会福祉法人北但社会福祉事業会総務課長)
 - ・中川茂理事→藤田明治郎理事(豊岡市社協理事長)
 - ・信部八千代理事→岡澤康宏理事(コスモス荘所長)
- (2) 監事について
 - ・榊原定雄監事→北垣恵監事(元社会福祉法人北但社会福祉事業会介護課長)
- (3) 評議員について
 - 異動はありません
- (4) 評議員選任・解任委員について
 - ・榊原定雄委員長→北垣恵委員長(元社会福祉法人北但社会福祉事業会介護課長)
- (5) その他
 - 特にありません。

令和5年度末の役員及び評議員は、次のとおりである。